

入札心得書

(趣旨)

第1条 この心得は、令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託について、静岡県が行う競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が守らなければならない事項を定めるものとする。

(入札保証金)

第2条 入札参加者は、入札金額の100分の5以上の入札保証金を入札の際納付しなければならない。ただし、次の各号に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を要しない。

- (1) 入札参加者が、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を結んだとき。
- (2) 公告に、入札保証金の全部又は一部の納付を要しないものとされたとき。

(入札保証金に代わる担保)

第3条 前条の規定による入札保証金の納付は、次の各号に掲げる担保の提供をもってこれに代えることができる。

- (1) 国債
- (2) 地方債
- (3) 政府の保証のある債権
- (4) 知事が確実と認める社債

2 前項各号に掲げる担保の価値は、同項第1号及び第2号に掲げるものにあつては額面金額、同項第3号及び第4号に掲げるものにあつては額面金額（発行価格が額面と異なるときは発行価格）の8割に相当する額とする。

(入札保証保険証券の提出)

第4条 入札参加者は、県を被保険者とする入札保証保険契約を締結して入札保証金の全部又は一部を納付しないこととする場合においては、当該入札保証保険に係る保険証券を提出しなければならない。

(入札の基本的事項)

第5条 入札参加者は、委託要領、設計書その他契約締結に必要な条件を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、委託要領、設計書等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

(公正な入札の確保)

第5条の2 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(入札)

第6条 入札書は、様式第1号により作成し、一般競争入札の公告に示した日時及び場所において、提出しなければならない。

2 入札参加者は、代理人に入札させるときは、様式第2号による委任状を持参させなければならない。

3 第1項の規定については、郵送又は電送を認めない。

(入札書の書換等の禁止)

第7条 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(入札の中止等)

第8条 入札参加者が談合し、又は不穏な行動をなす等、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札

の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

2 開札前において、天災、地変その他やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(開札)

第9条 開札は、入札終了後、直ちに当該入札場所において入札者を立ち会せて行う。

2 入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせる。

(入札の無効)

第10条 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札保証金が所定の額に不足する者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 記名押印を欠く入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (9) 同一事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (10) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (11) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (12) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

(落札者の決定)

第11条 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(再度入札)

第12条 開札した場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

2 第10条第1号から第4号及び第8号から第11号までの規定に基づき無効とされた入札をした者は、再度入札に参加させることができない。

3 再度入札において入札参加を辞退しようとする者は、入札書に「辞退」の記入をし、入札時に入札箱へ投函すること。

(再度入札の入札保証金)

第13条 前条の規定により、再度入札をする場合においては、初度の入札に対する入札保証金の納付（入札保証金の納付に代えて提供された担保を含む。）をもって再度入札における入札保証金の納付があったものとみなす。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第14条 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者に、くじを引かせて落札者を定める。

2 前項の場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない県職員にくじを引かせる。

(入札結果の通知)

第15条 開札をした場合において、落札者があるときは、その者の氏名又は名称及び金額を、落札者がいないときはその旨を入札者に直ちに口頭で知らせる。

(契約の締結)

第16条 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内に、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第52条第1項各号に掲げる事項を記載した契約書を作成して契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者がやむを得ない理由があると認める場合は、その期間を延長することができる。

2 落札者が、前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は、効力を失なう。

3 前項の場合において、入札保証金を免除された者は、免除された入札保証金に相当する額の違約金を納付しなければならない。

(契約の確定)

第17条 契約は、契約当事者双方が記名押印又は総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則（平成15年総務省令第48号）第2条第2項第1号に規定する電子署名を行ったときに確定する。

(入札保証金の返還)

第18条 入札保証金（これに代わる担保を含む。）は、入札終了後、直ちに返還する。ただし、落札者に対しては当該契約を締結した際に返還する。

(契約保証金)

第19条 落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際納付しなければならない。ただし、次の各号に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を要しない。

(1) 落札者が、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を結んだとき。

(2) 公告に契約保証金の全部又は一部の納付を要しないものとされたとき。

(異議の申立)

第20条 入札した者は、入札後、この心得書、委託要領、設計書及び契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(準用)

第21条 この規定は、随意契約について準用する。

入札書 (第 回)

1 入札番号 県民第1号

2 件名 令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託

上記の委託を一般競争契約入札心得承諾の上、下記の金額で
請け負いたく申し込みます。

入札金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所

商号又は名称

氏 名



入 札 書 (第 回)

- 1 入札番号 県民第1号
- 2 件 名 令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託

上記の委託を一般競争契約入札心得承諾の上、下記の金額で
請け負いたく申し込みます。

入 札 金 額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所

商号又は名称

氏 名

代 理 人

印

委任状

私は、

代理人の印

を代理人と定め、下記事項を

処理する一切の権限を委任します。

記

委任事項 静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課における
「入札番号 県民第1号」 令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託
の入札について

委任期日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所

商号又は名称

氏 名

印

(記入例)

様式第1号-1 (本人が入札に参加する場合)

入札書 (第 回)

1 入札番号 県民第1号

2 件名 令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託

上記の委託を一般競争契約入札心得承諾の上、下記の金額で
請け負いたく申し込みます。

↓入札書の金額の先頭に書いてある数字の前の枠に¥マークの記載をすること

入札金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		●	●	●	●	●	●	●

↑金額を税抜きで記入してください。

令和 ○年 ○月 ○日

↑入札の日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住所 静岡県葵区追手町▲番▲号

商号又は名称 株式会社○○

社印

氏名 代表取締役 静岡 花子

代表
者印

※入札書は、封書に入れて密封し、表面に「県民第1号 令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務 委託入札書在中」と明記し、裏面に入札者の住所、氏名（法人の場合はその商号又は名称、代表者の氏名）を記載する必要があります。

(記入例)

様式第1号-2 (代理人が入札に参加する場合)

入札書 (第 回)

1 入札番号 県民第1号

2 件名 令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託

上記の委託を一般競争契約入札心得承諾の上、下記の金額で
請け負いたく申し込みます。

↓入札書の金額の先頭に書いてある数字の前の枠に¥マークの記載をすること

入札金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		●	●	●	●	●	●	●

↑金額を税抜きで記入してください。

令和 ○年 ○月 ○日

↑入札の日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住所 静岡県葵区追手町▲番▲号

商号又は名称 株式会社○○

氏名 代表取締役 静岡 花子

代理人 静岡 太郎

代理人
の印

代理人による入札の場合は、委任状の印と同一であることを↑

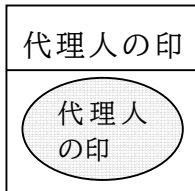
(記入例)

様式第2号

委任状

代理人の指名を記入↓

私は、 静岡太郎



を代理人と定め、下記事項を

入札書の印と同一であること↑

処理する一切の権限を委任します。

記

委任事項 静岡県暮らし・環境部県民生活局県民生活課における
「入札番号 県民第1号」 令和6年度静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査業務委託
の入札について

入札日と同日を記入↓

委任期日 令和〇年〇月〇日

入札日と同日を記入↓

令和 〇年 〇月 〇日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所 静岡県静岡市葵区追手町▲番▲号

商号又は名称 株式会社○○ 社印

氏 名 代表取締役 静岡 花子

代表
者印